第５３回通常総会資料

と　き　令和６年２月４日（日）　午前９時００分

ところ　松南倉庫　会議室

JA MATTO YOUTH

松 任 市 農 協 青 年 部

第５３回通常総会資料

と　き　令和６年２月４日（日）　午前９時００分
ところ　松南倉庫　会議室

JA MATTO YOUTH

ＪＡ松任青年部

私たちが目指すもの

１．私たちは、ひと・仲間・地域づくりを通じ、地域社会に貢献します。

１．私たちは、農業と自然を守り、豊かな未来を創造します。

１．私たちは、理想の実現のため、力強い自覚と情熱をもって行動します。

ＪＡ松任青年部活動指針

ＪＡ松任青年部マーク

「ＹＯＵＴＨ」の頭文字**Y**の形から種子や新芽をイメージさせ躍動感を与えたものです。

色は、太陽・情熱をイメージしたオレンジと農業・青年をイメージしたグリーンによって表しています。

さらに、種子の新芽で「未来に伸びゆく青年像」と「フレッシュで活力ある行動力」をイメージして表現したものです。

【平成９年６月２５日制定】

第53回松任市農協青年部通常総会次第

１．開　会　の　辞

２．活 動 指 針 唱 和

３．委 員 長 挨 拶

４．優良支部・地区表彰

５．看板コンクール表彰

６．来　賓　祝　辞

７．議　長　選　出

８．議事録署名人及び書記の任命

９．議　　事

第１号議案　令和５年度活動報告並びに収支決算承認の件
第２号議案　役員改選の件
第３号議案　令和６年度活動方針並びに活動計画（案）承認の件
第４号議案　令和６年度会費の賦課及び徴収方法並びに予算（案）承認の件

10．新 役 員 挨 拶

11．頑 張 ろ う 三 唱

12．閉　会　の　辞

第１号議案

主　要　活　動

Ⅰ．情勢と取り組み

２０１９年から出口の見えないコロナ渦において、様々なイベントや行動が制限され、生活スタイルもかなりの変化を求められました。私達も例外ではなく、活動が大きく制限される中、自由に活動ができないことへの葛藤を抱えながら、新しい事業への取り組みを行ってきました。

これまでもＷｉｔｈコロナの生活様式を模索しながら、なかなか前に進めない状況でしたが、昨年の５月より、新型コロナウィルスの感染症法上の位置付けが、５類に移行しました。まさにＷｉｔｈコロナ元年の幕開け！と意気込んだ我々JA 松任青年部も、活動自粛等により冷え込んでいた活気を取り戻すべく、出来る事を考え実行してまいりました。

私は、先輩方がこれまで育んできた「農と人」「人と人」との繋がりを更に拡大し深堀していくことを目指し、参加者と開催者が共に楽しめる新たなイベントの開催に取り組んでまいりました。我々の活動を通じ、盟友・地域社会との交流を深め、近年減少傾向にあった盟友数の増加を図るとともに、地域活性化の一助となるべく、盟友ＩＣＨＩＧＡＮとなり新たな挑戦に取り組む意欲を、令和６年度の新体制へと繋げ、JA 松任青年部のさらなる発展に尽力していきますので、引き続き力強いご支援ご協力をよろしくお願い致します。

Ⅱ．本部活動報告

１．重点事項

（１）食と農を守る活動の実施

食農教育の一環として、ＪＡ松任管内２件の農家協力のもと農業体験を開催しました。収穫体験と試食会を行い、食の安全性や「食」と「農」の関わりを学び体験し、大切さを感じてもらいました。

（２）青年部組織の活性化と盟友確保

組織活性化のため、各専門部会では活発な議論を行い、部員の相互理解を深めるとともに、組織課題の達成のため部員が知恵を出し合い、よりよい青年部活動となるよう取り組みを行いました。各地区の活動についても、情報交換を行い、地区活動活性化を行いました。また、組織活動の基礎となる新盟友の獲得を各地区で取り組みました。

（３）ＪＡ事業の理解と協力

ＪＡ事業協力の推進を図り、各地区において積極的に協力しました。

（４）盟友間の交流と結束

ＪＡ東海北陸青年大会に PR 動画部門で出場し、東海北陸地区の各青壮年部との交流及び県青協への活動協力を行いました。また、球技大会を開催し、盟友及びＪＡ松任職員との交流を図りました。

２．活動報告

（１）企画部

①情報発信

・「ＹＯＵＴＨ　ＳＩＴＥ」につきまして、ＪＡ松任の広報誌である「まいどさん」に掲載することで、タイムリーな情報発信や組合員全体へのＰＲに取り組んできましたが、今年度は、各支部・地区の活動報告もこまめに行い、特集ページを組み込むことで、よりきめ細かい情報発信を行うことができました。

・１分間ＰＲ動画を作成し、東海北陸大会にて優秀賞を獲得し、全国大会への出場を果たしました。

（２）農業理解促進部

①グリーンセミナー２０２３の開催

開催目的　：　本年は昨年に引き続き、水稲の田植えと収穫体験を企画しました。
また､新たな試みとして野菜の収穫と苗植え･試食会を企画しました。
両企画とも地元農家協力のもと実施し。総勢１５０名以上の地域住民に参加いただくことができました。

開 催 日　：　令和５年５月７日（日）、７月１６日（日）、９月１８日（月）

開催場所　：　ＪＡ松任管内　笠間町圃場、七郎町圃場

②手作り看板コンクールの開催

開催目的　：　食の安全性が問われる昨今、一般消費者や地域住民に対し農業への理解や我々の主張を知ってもらいたいと考え開催しました。

開 催 日　：　令和５年７月３０日（土）～令和５年１０月２１日（土）

設置場所　：　各支部内の任意の場所、ＪＡ松任農業祭２０２３

開催内容　：　各支部を対象とし、「農業のある地域づくりの大切さに関する地域住民へのアピール」をテーマとした看板を作成し、作成した看板は各地区内に設置致しました。

（３）地域交流部

①盟友間の交流促進

・海岸美化清掃大会の開催

開催日時　：　令和５年６月２５日(日)　午前６時３０分～午前７時３０分

開催場所　：　徳光海岸

開催内容　：　地区･支部間の交流を深めました。

参加人数　：　７０名

②盟友とＪＡ松任職員との交流促進

・球技大会の開催

開催日時　：　令和５年６月２５日(日)　午前９時～１１時

開催場所　：　松南小学校

開催内容　：　盟友・職員混合でのドッチビー大会

参加人数　：　６０名

（４）上部組織活動への参画と他団体との連携

①令和４年度ＪＡ石川県青壮年部協議会実績発表・青年の主張大会への参加

開催日時　：　令和５年１月２１日（土）　午後１時～

開催場所　：　ＪＡ石川教育センター　大会議室

開催内容　：　県青協実績発表・青年の主張大会において松任地区代表として、実績発表の部に中央支部が、青年の主張の部に旭地区が出場しました。結果については、実績発表の部および青年の主張の部にて優秀賞を受賞しました。

②ＪＡ石川県青壮年部協議会主催手作り看板コンクールへの参加

開催内容　：　各支部を対象とし「農業のある地域づくりの大切さに関する地域住民へのアピール」をテーマとした看板を作成しＪＡ石川県青壮年部協議会主催のコンクールへエントリーしました。

最優秀賞　：　中央支部

③第６８回ＪＡ石川青壮年部協議会通常総会への参加

開催日時　：　令和５年４月８日(土)　午後１時３０分～

開催場所　：　ＪＡ石川教育センター

④令和５年度ＪＡ東海北陸地区青年組織協議会青年大会へ参加

開催日時　：　令和５年１１月２４日（金）　午後１２時３０分～

開催場所　：　富山県富山市「富山国際会議場」

開催内容　：　青年部で作成した１分間ＰＲ動画が再生され、事前審査の上優秀賞を獲得し、東海北陸地区代表として、全国大会へ出場することとなりました。

令和5年度活動日誌

月	青年部主要活動		青年部内部会議等		対外活動等	
	日	内　容	日	内　容	日	内　容
1	18 29 30	ＹＯＵＴＨ　ＳＩＴＥ発刊 「まいどさん１月号」 第52回通常総会 松南倉庫会議室 新役員あいさつ回り 9:00	6 10 14 14	監査会 本店会議室　20：00 新旧執行部会 本店　19：00 新専門部会 本店　10：00 新旧役員会 中央支店会議室　11：00	21	令和4年度　ＪＡ石川県青壮年部 活動実績発表・青年の主張大会 JA石川教育センター「大会議室」　13：00
2	15	ＹＯＵＴＨ　ＳＩＴＥ発刊 「まいどさん２月号」	2 7 9 16 25	第１回企画部会 本店　会議室　19：30 第１回地域交流部会 本店　会議室　19：30 第１回農業理解促進部会 本店　会議室　19：30 第１回役員会 本店　会議室　19：30 ３専門部合同懇親会		
3	15	ＹＯＵＴＨ　ＳＩＴＥ発刊 「まいどさん３月号」	9 16	第２回企画部会 本店　会議室　19：30 第２回役員会 本店　会議室　19：30	4	企画部会・子ども食堂プロジェクト① 黒田果樹園：作業協力

令和5年度活動日誌

月	青年部主要活動		青年部内部会議等		対外活動等	
	日	内　容	日	内　容	日	内　容
4	12	ＹＯＵＴＨ　ＳＩＴＥ発刊 「まいどさん４月号」	5 6 6 13	第２回地域交流部会 本店　会議室　19：30 第２回農業理解促進部会 本店　会議室　19：30 第３回企画部会 本店　会議室　19：30 第３回役員会 本店　会議室　19：30	8 8	第68回ＪＡ石川県青壮年部通常総会 ＪＡ石川教育センター　13：30 リーダー養成研修会 ＪＡ石川教育センター　15：00
5	10	ＹＯＵＴＨ　ＳＩＴＥ発刊 「まいどさん５月号」	11 11 11 18	第３回農業理解促進部会 本店　会議室　19：30 第３回地域交流部会 本店　会議室　19：30 第４回企画部会 本店　会議室　19：00 第４回役員会 本店　会議室　19：30	7	グリーンセミナー① 田植え体験：笠間圃場
6	8	ＹＯＵＴＨ　ＳＩＴＥ発刊 「まいどさん６月号」	1 15	第５回企画部会 本店　会議室　19：30 第５回役員会 本店　会議室　19：30	10 11 25 25	単位組織代表者・事務局合同会議 ＪＡ石川教育センター　13：30 ソフトボール大会 雨天のため中止 海岸清掃 徳光海岸 屋内競技大会（ドッチビー） 松南小学校

令和5年度活動日誌

月	青年部主要活動		青年部内部会議等		対外活動等	
	日	内　容	日	内　容	日	内　容
7	12	ＹＯＵＴＨ　ＳＩＴＥ発刊 「まいどさん７月号」	6 13	第６回企画部会 本店　会議室　19：30 第６回役員会 本店　会議室　19：30	 16	看板作成 4支部 ひまわり絆再構プロジェクト 4支部 グリーンセミナー② 安井ファーム圃場 とうもろこし収穫体験、ミニトマト定植
8	10	ＹＯＵＴＨ　ＳＩＴＥ発刊 「まいどさん８月号」	3 7 7 17	第７回企画部会 本店　会議室　19：30 第４回農業理解促進部会 本店　会議室　19：30 第４回地域交流部会 本店　会議室　19：30 第７回役員会 本店　会議室　19：30	11 20	子ども食堂プロジェクト② M&MＦａｒｍ：作業協力 サマーフェスティバル参加 ポン菓子とポップコーン

令和5年度活動日誌

月	青年部主要活動		青年部内部会議等		対外活動等	
	日	内　容	日	内　容	日	内　容
9	8	ＹＯＵＴＨ　ＳＩＴＥ発刊 「まいどさん９月号」	7 14	第８回企画部会 本店　会議室　19：30 第８回役員会 本店　会議室　20：00	18	グリーンセミナー③ 稲刈り体験：笠間圃場
10	4	ＹＯＵＴＨ　ＳＩＴＥ発刊 「まいどさん10月号」	5 12	第９回企画部会 本店　会議室　19：30 第９回役員会 本店　会議室　19：30	21	ＪＡ松任農業祭参加 餅無料配布・看板コンクール
11	10	ＹＯＵＴＨ　ＳＩＴＥ発刊 「まいどさん11月号」	2 5 9 9	第１０回企画部会 本店　会議室　19：30 JA松任実績・主張大会 松南倉庫会議室　9：00 第１０回役員会 本店　会議室　19：30 優良支部地区選考会 本店　会議室　20：00	5 24	JA松任実績・主張大会 松南倉庫会議室　9：00 ＪＡ東海北陸実績・主張大会 1分間ＰＲ動画表彰

令和5年度活動日誌

月	青年部主要活動		青年部内部会議等		対外活動等	
	日	内　容	日	内　容	日	内　容
12	8	ＹＯＵＴＨ　ＳＩＴＥ発刊 「まいどさん12月号」	26	JA松任職員と青年部 との意見交換会	2	リーダー研修会 ポリシーブック改定
R6.1	5	ＹＯＵＴＨ　ＳＩＴＥ発刊 「まいどさん１月号」	5	監査会 本店　会議室　17：00 9 新旧執行部会 本店　会議室　19：00 13 新専門部会 本店 中央支店会議室　10：00 13 新旧役員会 中央支店会議室　11：00	27	令和5年度　ＪＡ石川県青壮年部 活動実績発表・青年の主張大会

Ⅲ．第５２回通常総会報告

開　　催　　日：令和５年１月２９日(日)
場　　所：松南倉庫　会議室

決議事項

第１号議案　　令和４年度活動報告並びに収支決算承認の件
第２号議案　　役員改選の件
第３号議案　　令和５年年度活動方針並びに活動計画承認の件
第４号議案　　令和５年度会費の賦課及び徴収方法並びに収支予算承認の件

新 役 員

委 員 長	藤原　陽平	（石川）	企画部長	新田　義恭	（石川）
副委員長	天井　徹	（中央）	農業理解促進部長	寺田　健児	（宮保）
副委員長	西本　豊	（ 旭 ）	地域交流部長	中谷　恵太	（山島）
副委員長	池下　孝生	（石川）	監査委員	吉本　典夫	（山島）
副委員長	畑中　健太郎	（宮保）	監査委員	上田　俊輔	（旭）
副委員長	東　尚平	（山島）			

青年部盟友数推移

支部名	地　区　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
中央		３１	３０	３０	２８人
北星	旭	３１	２４	２４	２４人
	御手洗	４	３	３	３人
	出　城	２０	１４	１４	１４人
	北星計	５５	４１	４１	４１人
西南	宮　保	３４	３１	３１	２０人
	笠　間	８	１０	１０	１０人
	柏　野	１３	１２	１２	９人
	石　川	５９	５６	５６	５７人
	西南計	１１４	１０９	１０９	９６人
松南	林　中	２５	２４	２４	２３人
	山　島	４７	４３	４３	３７人
	松南計	７２	６７	６７	６０人
合　　計		２８０	２７２	２４７	２２５

第１号議案

令和５年度収支決算書

令和５年１月１日～令和５年１２月３１日

収入の部

項目	令和５年度予算	令和５年度決算	摘要
会費	494,000	450,000	会費 225 名×2000 円
助成金	1,360,000	1,360,000	ＪＡ松任より
ポン菓子収入	0	0	使用料等
雑収入	48,000	157,029	イベント協力金、貯金利息等・研修会費
特別助成金	210,000	236,000	県青協、ＪＡ関係団体助成金ほか
義援金	0	0	大規模災害支援金
繰越金	1,037,417	1,037,417	前年度より
合計	3,149,417	3,240,446	

支出の部

項目	令和５年度予算	令和５年度決算	摘要
支部活動費	1,600,000	1,535,000	支部活動助成
農業理解促進費	70,000	102,434	グリーンセミナー・看板作成等
交流活動費	120,000	70,629	本部文化行事（クリーンビーチ活動）等
研修費	200,000	241,378	子ども食堂プロジェクト・実績主張大会等
対外活動費	10,000	6,328	他青年組織、対外活動費等
派遣費	200,000	62,897	上部組織大会派遣（東海北陸大会、全国大会）等
総会費	300,000	339,609	通常総会表彰状ほか
会議費	300,000	293,840	執行部会、役員会、監査会等
負担金	80,000	82,500	上部組織負担金（県青協会費等）
ポン菓子機費用	0	0	破損による備品購入、ポン菓子積立金含む
事務費	0	0	消耗品等
雑費	10,000	14,300	慶弔費等・災害支援金
次年度繰越金	259,417	491,531	
合計	3,149,417	3,240,446	

監　査　報　告　書

松任市農協青年部
委員長　　藤原　陽平　様

青年部規約により、委員長から提出された収支決算書の各項目について、令和６年１月５日監査の結果、いずれの内容も適正であったことをここに報告する。

令和６年１月５日

代表監査委員　吉本典生

監　査　委　員　上田俊輔

第２号議案

役 員 改 選 の 件

令和６年度新役員

役　職　名	氏　　名	所 属 支 部
委　　員　　長		
副　委　員　長		
企　画　部　長		
農業理解促進部長		
地 域 交 流 部 長		
監　査　委　員		

令和６年度　支部・地区青年部長・専門部員・事務局名簿

支部/地区名	支部/地区青年部長	企　画　部長	農業理解促進部長	地域交流部長	事　務　局
中央	飯田（いいだ）　裕樹（ひろき）	佐々木（ささき）　勇郎（いさお）	瀧田（たきた）　裕介（ゆうすけ）	中野（なかの）　裕志（ひろし）	倉田　裕 中央支店 ℡276-1414
旭	梅田（うめだ）　喜晴（よしはる）	作田（さくだ）　真也（しんや）	北村（きたむら）　市大（いちとも）	中川（なかがわ）　智晴（ともはる）	中川　幸平 北星支店 ℡276-1777
御手洗	村中（むらなか）　賢志（けんし）	池野（いけの）　栄樹（ひでき）	宮本（みやもと）　茂（しげる）	北川（きたがわ）　喜之（よしゆき）	北山　修 北星支店 ℡276-1777
出　城	喜多（きた）　雄基（ゆうき）	倉（くら）　輝一（こういち）	橋本（はしもと）　将弥（まさや）	竹垣（たけがき）　賢聖（けんせい）	窪田　陽一 北星支店 ℡276-1777
宮　保	干場（ほしば）　剛一（こういち）	作野（さくの）　嘉昭（よしあき）	東（ひがし）　祐彦（よしひこ）	小池（こいけ）　竜也（たつや）	中　裕輔 西南支店 ℡276-1222
笠　間	宮本（みやもと）　克彦（かつひこ）	宮川（みやかわ）　正（まさし）	村田（むらた）　和昭（かずあき）	工藤（くどう）　誠士（まさし）	城田　勇生 西南支店 ℡276-1222
柏　野	吉谷（よしたに）　哲朗（てつろう）	北井（きたい）　将貴（まさき）	山口（やまぐち）　隆太（りゅうた）	井口（いのくち）　堅斗（けんと）	飯田　智仁 西南支店 ℡276-1222
石　川	掛上（かけがみ）　慎（まこと）	池田（いけだ）　致（いたる）	野村（のむら）　拓未（たくみ）	村瀬（むらせ）　健一（けんいち）	藤澤　修 西南支店 ℡276-1222
林　中	田村（たむら）　祐介（ゆうすけ）	角田（かくだ）　佑介（ゆうすけ）	中田（なかた）　昌孝（まさたか）	浅野（あさの）　貴（たかし）	川上　寛 松南支店 ℡276-2244
山　島	藤成（ふじなり）　幸弘（ゆきひろ）	森（もり）　俊輔（しゅんすけ）	中谷（なかたに）　恵太（けいた）	織部（おりべ）　悠治（ゆうじ）	三浦　和人 松南支店 ℡276-2244

第３号議案

令和６年度活動方針並びに活動計画（案）

Ⅰ．活動基本方針

Ｙｅａｒ ｏｆ Ｇｒｏｗｔｈ　～成長の一年～

まず初めに、本年１月に発生しました「令和６年能登半島地震」により、被災された方々に心よりお見舞い申し上げますと共に、一日でも早く復旧されますことをお祈り申し上げます。

さて昨年は、長期化した新型コロナ感染症対策も感染法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ「５類」に引き下げられ、行動制限の措置も無くなり、感染症対策も個人に委ねられるようになりました。それに伴い、青年部活動もコロナ禍前のように展開できるようになりました。ＪＡ松任青年部本部や支部、地区といったどの地域でも行事が復活し、活気が戻って来たかと思います。活動再開により、盟友の増加につながることを我々も期待していました。

しかし、思うように盟友の数は伸びず、近年課題とされている盟友数の減少は避けられない状況となっています。そこで今年度は今一度原点に戻り、盟友数の増加を目標に掲げて取り組んでまいります。新たなイベントを開催し、参加者が楽しめることはもちろん、その家族、子供を通じて盟友の獲得を図るとともに、地域社会に貢献をしていきます。

２０２４年の干支は辰（龍）です。辰は「動いて伸びる」「整う」の意味を持っています。さらに今年は６０年に１度の甲辰（きのえたつ）の年です。草木の成長を表し、植物が成長するように勢いを増して増えていくという意味でもあり、努力してきたことも実を結ぶ年ともいわれています。我々ＪＡ松任青年部も体制を整え活発に動き、盟友を増やして勢いを増していきたいと思います。

私は、今まで先輩方が育んできた「農と人」、「人と人」との繋がりを更に拡大し地域の活性化に貢献していきたいと考えています。そして、ＪＡ松任青年部のさらなる発展に尽力し、我々ができる強みを生かし新たなことにこれからもチャレンジしていきます。

Ⅱ．重点事項

１．食と農を守る活動の実施

広域における食育活動の実施

２．青年部組織の活性化と盟友確保

地区・支部事業の活性化

地区・支部による人材確保計画

運営体制の見直しの検討

３．ＪＡ事業の理解と協力

各支店単位での勉強会の実施

ＪＡ商品の利用促進

４．盟友間の交流と結束

地区・支部間交流の推進

Ⅲ．本部活動計画

基本方針・重点事項に従い、本年度は、青年部活動の活性化が、活動の要である「農」の発展、地域の振興に影響することを考慮し､支部･地区事業の活性化を目的として下記の活動を実施し、本部と各専門部会が連携しながら、各支部・地区活動の支援を行う。

１．地域農業への理解と推進

（１）グリーンセミナーの実施（農業体験学習等の充実）
（２）地産地消の推進
（３）食の安全性の提言
（４）食育教育の強化

２．組織力の強化・活性化

（１）支部・地区における活動への協力と支援
（２）盟友獲得と育成の推進
（３）盟友個々の自己改革の推進
（４）広報活動の強化・運用

３．ＪＡ事業への協力と提言

（１）ＪＡ事業への関心度向上・推進及び利用拡大

４．交流と結束

（１）ＪＡ職員との交流とコミュニケーション
（２）県内外の青年部との交流

第４号議案

令和６年度会費の賦課及び徴収方法並びに収支予算（案）承認の件

１．通常会費は、盟友１人当たり年間２，０００円とする。
２．徴収方法は、令和６年３月末日現在の登録盟友により各支部単位で本部へ納入する。
３．通常会費の他、特別活動資金等を役員会の決済で、賦課することが出来る。

令　和　６　年　度　収　支　予　算　書（案）

令和6年1月1日～令和6年12月31日

収　入　の　部

項　目	予算額（円）	摘　要
会費	450,000	225名×2000円
助成金	1,360,000	ＪＡ松任より　※１予算外活動に関しては都度申請を行う ※２助成上限金額は２４７万とする
雑収入	100,000	イベント協力金、貯金利息等
特別助成金	230,000	県青協ほか
繰越金	491,531	前年度より
合計	2,631,531	

支　出　の　部

項　目	予算額（円）	摘　要
支部活動費	1,550,000	支部活動助成
農業理解促進費	70,000	グリーンセミナー他
交流活動費	70,000	本部文化行事等
研修費	200,000	リーダー研修会等
対外活動費	10,000	他青年組織、対外活動費等
派遣費	200,000	上部組織大会派遣（東海北陸大会、全国大会）等
総会費	200,000	表彰状・懇親会等
会議費	200,000	執行部会、役員会等
負担金	80,000	上部組織負担金（県青協会費等）
ポン菓子機費用	0	破損による備品購入
事務費	0	消耗品等
雑費	10,000	慶弔費等
次年度繰越金	41,531	
合計	2,631,531	

松任市農業協同組合青年部規約

昭和４７年３月１３日制定

第１章　総　　則

第１条　この青年部は、松任市農業協同組合青年部という。

第２条　この青年部は、青年層の交流による意識の高揚を図り、地域社会の発展に寄与し、農業と自然を守り、盟友の理想を実現するために活動することを目的とする。

第３条　この青年部は、農業に関心があるかこの青年部の趣旨に賛同する松任市農協管内に在住又は勤務する青年をもって組織するものとし、この青年部に属するものを盟友とする。

第４条　この青年部は、事務局を松任市農業協同組合内におく。

第２章　事　　業

第５条　この青年部は、第２条の目的達成のため、次の事業を行う。

１．農業経営と農業協同組合事業への提言に関する事項
２．農業理解促進及び消費者との交流に関する事項
３．地域社会の発展に関する事項
４．青年の価値観の共有化と高揚に関する事項
５．青年の教養と知識の向上に関する事項
６．関係組織との連携と意思の反映に関する事項
７．その他、目的達成上必要な事項

第３章　機　　関

第６条　総会は、この青年部の最高意志決定機関であって、この青年部盟友を以って構成し、過半数の出席を以って成立する。

第７条　総会は、委員長がこれを招集する。総会は、少くとも５日前に、日時、場所、目的を全員に通知しなければならない。但し、緊急を要する場合はこの限りではない。

第８条　総会は、通常総会と臨時総会に分ける。通常総会は、毎年１回１月にこれを開く。
臨時総会は、次の場合にこれを招集する。

１．委員長が必要と認めた時
２．監査委員が必要と認めた時
３．盟友の５分の１以上が、その目的を明示して役員会に要求した時

第９条　総会の議事は、出席者の過半数の同意によって成立する。賛否同数の場合、議長の決するところによる。

第１０条　総会の議長は、出席者の中から選出する。

第１１条　総会に附議すべき事項は、次の通りとする。

１．規約の改廃
２．事業報告及び収支決算
３．事業計画及び収支予算

４．役員選出
５．会費の賦課及び徴収方法
６．その他の重要事項

第１２条　総会の議事は、議事録に記載し、議長及び議事録署名人２名の捺印を要する。

第１３条　この青年部に、役員会をおき、役員構成は次の通りとする。
委 員 長　１名　　副委員長　若干名　　支部長　４名　　副支部長　若干名
監査委員　３名　　専門部長　３名
役員は、総会において選任する。

第１４条　委員長は、この青年部を代表し、業務を統轄する。
副委員長は、委員長を補佐し、事故あるときはこれに代る。
支部長は、それぞれの当該支部を代表し、業務を統轄する。
副支部長は、支部長を補佐し、事故あるときはこれに代る。

第１５条　役員会は、必要に応じて委員長が招集し、次の事項を附議する。
１．総会に関する事項
２．この青年部の業務執行に関する事項
３．その他必要な事項

第１６条　役員の任期は１か年とする。但し再選を妨げない。

第１７条　この青年部に専門部をおくことができる。専門部の規定は、別途定める。

第１８条　この青年部は農協４支店毎に支部を設けることとする。支部の規定は別途定める。なお、農協支店とは次の４支店とする。
中央支店　　北星支店　　西南支店　　松南支店

第１９条　この青年部に、顧問及び参与をおくことができる。顧問及び参与は、総会において推薦する。

第２０条　この青年部の事務を処理するため、事務局を設け、事務局員を若干名おくことができる。

第4章　会　　計

第２１条　この青年部の経費は、会費及び助成金をもってあてる。

第２２条　この青年部の会計年度は、毎年１月１日より１２月３１日までとする。

附　　則

１．総会で選任された役員の任期は、第16条の規約に拘わらず、次に新しく役員が選任される総会までとする。
２．本規約は、昭和４７年4月１日より施行する。
(平成元年１月２１日一部改正)
(平成７年１月２８日一部改正)
(平成１０年１月２４日一部改正)
(平成１３年１月２７日一部改正)
(平成１６年１月３１日一部改正)
(平成３１年１月２６日一部改正)

松任市農業協同組合青年部専門部規定

第１条　　松任市農業協同組合青年部規約第１７条により、次の専門部をおく。
　企画部　　農業理解促進部　　地域交流部

第２条　　各専門部には、それぞれ部長及び副部長をおき、部長が部を統轄する。

第３条　　各専門部は、各支部の専門部長・副部長をもって構成する。

第４条　　部長・副部長は、支部の専門部長・副部長の中から互選する。

第５条　　専門部会の招集は、当該専門部長が委員長の決裁を得て行う。

第６条　　専門部会は、各対策について協議し、役員会に報告、その議を得て部会活動を行う。

第７条　　各専門部会の連絡協議会を開催することができる。

附　　則

１．この規定は、昭和４７年４月１日より施行する。
（平成７年１月２８日一部改正、平成 10 年１月２４日一部改正、平成 13 年１月 27 日改正、
平成 15 年１月１９日一部改正）

松任市農業協同組合青年部支部規定

第１条　この規定は、松任市農業協同組合青年部規約第１８条に基づき支部の機構及び運営につき定めるものとする。

第２条　　各支部は、松任市農業協同組合青年部規約に基づいて活動を行うものとする。

第３条　　各支部の事務局は、それぞれの農協４支店内におく。

第４条　　各支部総会は、通常総会と臨時総会とし、支部長がこれを招集する。

第５条　　各支部には、次の専門部をおく。　　企画部　　農業理解促進部　　地域交流部
但し、支部長が必要と認めた場合には、他の部会を設けることができる。

第６条　　各支部には支部長のほか、副支部長をおき、副支部長は支部長を補佐する。

第７条　各専門部には、部長および副部長をおき、部長は部の業務を統轄する。又、各部には部員若干名をおき、専門部活動の強化充実をはかる。

第８条　　支部役員会は、次のものをもって構成し、必要に応じて支部長が招集する。
　　支部長　　副支部長　　各専門部長　　専門部副部長
　専門部会は、支部長の決裁を得て当該専門部長が招集する。

第９条　　支部は地域密着型の活動を活発に行うため、９地区に地区青年部を設けることとする。地区青年部の規定は別途定める。なお、９地区とは次の地区とする。

中央支部
北星支部　－　旭地区　　御手洗地区　　出城地区
西南支部　－　宮保地区　　笠間地区　　柏野地区　　石川地区
松南支部　－　林中地区　　山島地区

第１０条　支部の事務を処理するため、各支部には事務局を設ける。

但し、これに定めのない事項については必要に応じ各支部において別途定める。

附　　則

１．この規定は、昭和４７年４月１日より施行する。
（平成７年１月２８日一部改正、平成 10 年１月２４日一部改正、平成 13 年 1 月 27 日、平成 22 年 1 月 30 日改正）

松任市農業協同組合地区青年部規定

第１条　　この規定は、松任市農業協同組合青年部支部規定第９条に基づき地区青年部の機構及び運営につき定めるものとする。

第２条　　各地区青年部は、松任市農業協同組合青年部規約・支部規定に基づいて活動を行うものとする。

第３条　　各地区青年部の事務局は、それぞれの農協３支店内におく。

第４条　　各地区青年部総会は、通常総会と臨時総会とし、地区青年部長がこれを招集する。
地区青年部総会は、この地区青年部盟友をもって構成する。

第５条　　各地区青年部には、次の専門部をおく。　　企画部　　農業理解促進部　　地域交流部
但し、地区青年部長が必要と認めた場合には他の部会を設けることができる。

第６条　　各地区青年部には地区青年部長のほか、地区青年部副部長をおき、副部長は部長を補佐する。

第７条　　各専門部には、部長および副部長をおき、部長は部の業務を統轄する。又、各部には部員若干名をおき、地区内における専門部活動の充実強化をはかる。

第８条　　地区青年部役員会は、次のものをもって構成し、必要に応じて地区青年部長が招集する。
地区青年部長　　地区青年部副部長　　各専門部部長　　専門部副部長
専門部会は、地区青年部長の決裁を得て当該専門部長が招集する。

第９条　　地区青年部の事務を処理するため、各地区青年部には事務局を設ける。

但し、これに定めのない事項については必要に応じ各地区青年部において別途定める。

附　　則

１．この規定は、平成１３年１月２７日より施行する。
（平成 22 年 1 月 30 日改正）

ＪＡ青年部の全国統一マーク、綱領、五原則

ＪＡ青年部マーク

「農業」の『農』の文字をマークらしく抽象化して、農業と関係の深い『青虫』のキャラクターとして可愛らしく、親しみやすい表情にデザインしたものです。色は、情熱、太陽をイメージさせる赤系の色と農業、青年をイメージさせる青緑系のユニークな色によって表されています。さらに農業を見つめる澄んだ目が青年の英知をも表現しています。

【平成５年２月３日制定】

Ｊ Ａ 青 年 組 織 綱 領

我々JA 青年組織は、日本農業の担い手としてJA をよりどころに地域農業の復興を図り、JA 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から現代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

一．われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

一．われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

一．われらは、自らがJA の事業運営に積極的に参画し、JA 運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えた JA の発展のため、自らの組織である JA の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい JA 運動を探求し、実践する。

一．われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

一．われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

（注釈）本綱領は、JA 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川５原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立５０周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき JA 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである（２００５年３月１０日制定）。

農協青年部性格五原則（鬼怒川五原則）

一．農協運動を推進する組織である。

農協青年組織は、農協をよりどころとして村造り運動をおこなう実践組織である。農協運動の前衛隊としての自覚とほこりをもつ組織である。

一．農村青年の組織である。

わが国農村の実情からみて、相当高い年齢層までを包含することが実情に適しているかもしれないが、青年組織という実体を考えるなら、それにふさわしい一定の限界が必要であろう。

一．自主的な組織である。

農協の事業推進に協力するからといって、単なる御用団体ではない。農協に対しては強力な実践的批判者として独立し、会費制度を主とする。自主組織でいくべきである。農協とは密接な連絡をとり、その結びつきを図っていくことが必要である。

一．同志的組織である。

網羅組織でなく、真に農協を中心とした村道りに挺身しようとする青年の同志的結合にもとづく組織である。

一．政治的に中立の組織である。

農協青年組織本来の任務は、農協を中心として村造り運動を実践していくことにあり、徒らに政治活動に走ることは、組織を混乱に導くだけであろう。農協が政治的中立を堅持していると同じく、農協青年組織も政治的中立を守るべきである。政治活動はあくまでも、農民の利益を代表して起つ強力な農民組織によって行われることが必要である。

昭和28年5月決定
昭和40年5月一部修正

全 国 農 協 青 年 統 一 綱 領

一．われらは、農業協同組合の本質と実際を究明し、農協運動の先駆者となる。

(解釈)

農協青年組織は、農協運動の進展を図ることが農村振興の重要なる鍵であることを確認して新しい村づくり運動に起ち上った農村青年の同志組織である。

したがって、農協を理解することが運動推進の前提条件でなければならない。農協の本質は何であるか、現実の農協の姿はどうなっているかを、常に研究し明確にして、たえず若い情勢をもって、新しい農協運動を生み出すことに努力し、これを実践にうつして行くものである。

一．われらは、政治的自覚をたかめ、農民生活の安定を目指す民主的農業政策の確立につとめる。

(解釈)

農協青年組織の使命とするところは新しい村づくり運動の実践活動にあるので、農民生活をよりよくするために、盟友個々が政治に対する眼を開き強固な組織力をもって農民の利益になる農業政策の確立に努力すべきである。

しかし、盟友個々の自由なる立場を尊重しなければならないから、組織は宗教思想、政党に対して中立の原則を守って行かねばならない。

一．われらは、青年の情熱と協同の力をもって農業の近代化を促進し、理想農村を建設する。

(解釈)

明るい豊かな生活を営むことの出来る農村を建設して行くためには、農業生産力の増強が基盤となるであろう。このためには、農業の近代化、即ち営農の合理化、経営組織の高度化を図って、労働の生産性を高めることが必要である。故に、農協青年組織は、青年の情熱と団結をもって、農協を中心として農業の近代化を促進して、理想農村を建設するものとする。

昭和31年5月第3回通常総会にて制定
(昭和33年5月代表者会議で解釈文を追加)